

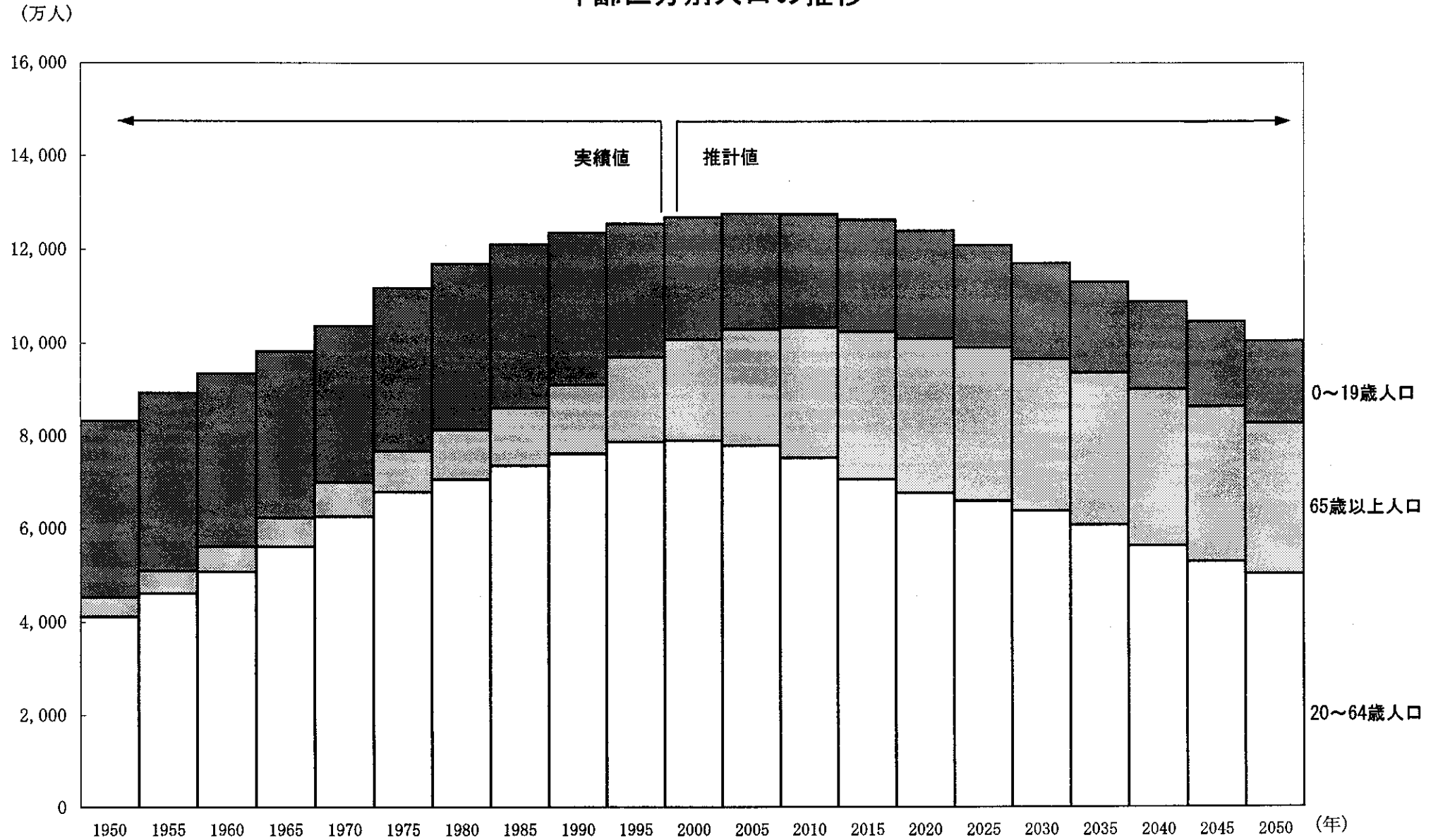
説 明 資 料

目 次

・ 年齢区分別人口の推移	1
・ 65歳以上人口の対総人口比	2
・ 社会保障給付費の推移	3
・ 社会保障給付費と財源構成（1997（平成9）年度）	4
・ 社会保障の給付と負担の見通し（1997（平成9）年9月 厚生省推計）	5
・ 世代会計（平成7年度 年次経済報告より）	6
・ 世代会計の推計結果（平成7年度 年次経済報告より）	7
・ 登録外国人数と在外邦人数の推移	8
・ 直接投資残高及び証券投資残高と所得収支の推移	9
・ 我が国におけるインターネットの普及状況	10
・ 情報通信産業の実質国内生産額の推移	11
・ 世帯構成の状況	12
・ 世帯構成の推移	13
・ 雇用形態別雇用者数（役員を除く）の推移	14
・ 雇用者総数に占める女性の割合等の推移	15
・ 日本経済のストック化	16
・ 個人金融資産の運用先（平成11年12月末）	17
・ 家計（個人企業を含む）の資産の推移（名目）	18
・ 世帯主の年齢階級別貯蓄の現在高（構成比）	19
・ 各種統計におけるジニ係数の推移	20
・ ジニ係数に係る高齢化要因について	22
・ ジニ係数に係る単独世帯の割合の高まりについて	23
・ 夫の所得階層別妻の有業率	24
・ 男性の年齢内賃金格差	25
・ 大卒男性の年齢内賃金格差	26

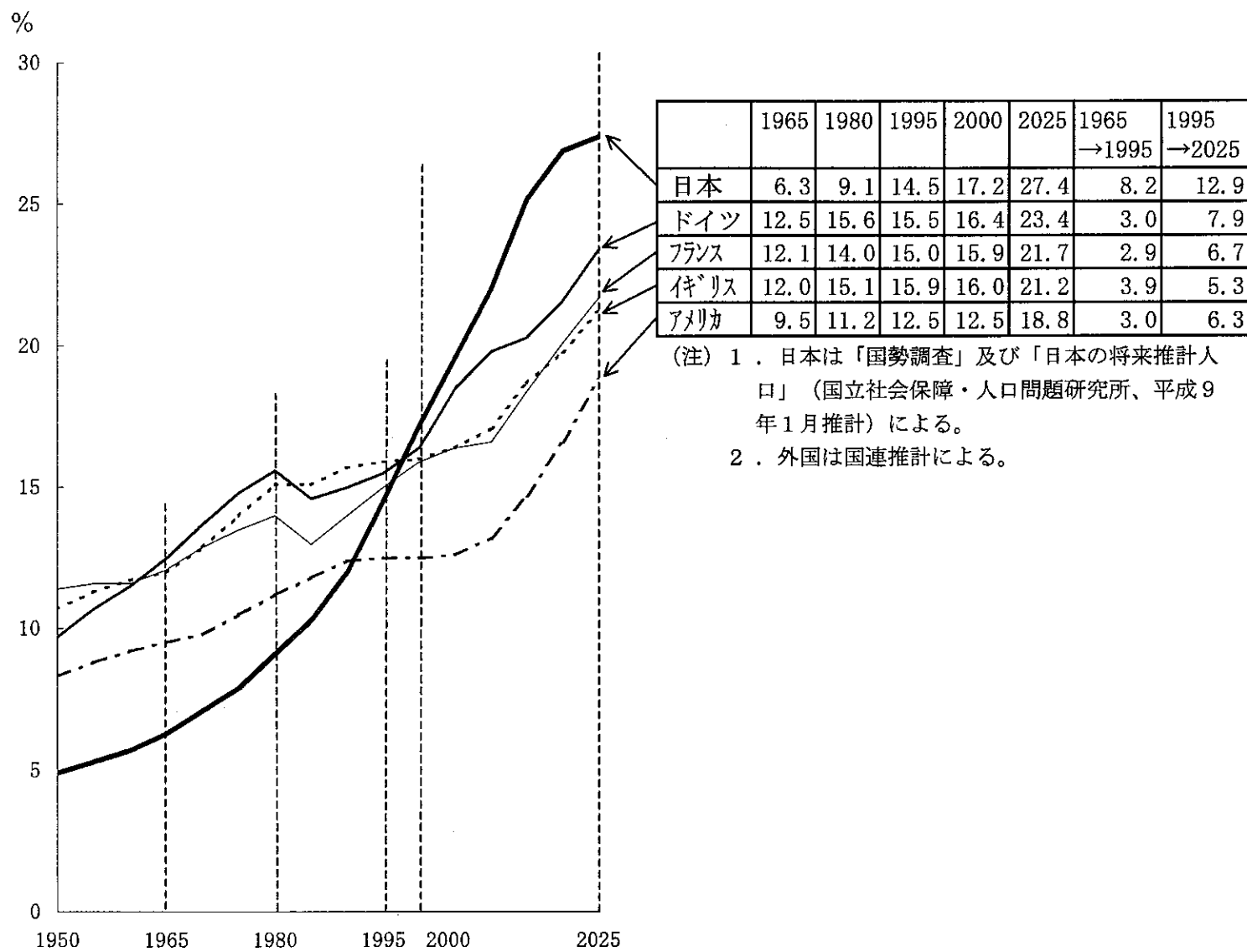
・ 大卒男性の年功賃金の動向	27
・ 女性パート労働者の女性フルタイム労働者に対する賃金・雇用比率	28
・ 土地資産および所得格差の推移〈ジニ係数〉	29
・ 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移	30
・ 国税収入の推移	31
・ 税収（地方交付税除き）、公債発行額、公債依存度の推移	32
・ 国と地方の歳入	33
・ 国と地方の債務残高	34
・ 所得・消費・資産等の税収構成額の推移（国税＋地方税）	35
・ 所得・消費・資産等の税収構成比の推移（国税＋地方税）	36
・ 国民負担率の内訳の国際比較	37
・ 個人所得課税等の実効負担率の試算	38
・ 平成10年(度)、平成11年(度)の所得税・個人住民税の減税措置の内容	48
・ 平成元年以降の主な税制の動き	49
・ シャウプ勧告以降の税制改正の流れ（国税関係）	50

年齢区分別人口の推移

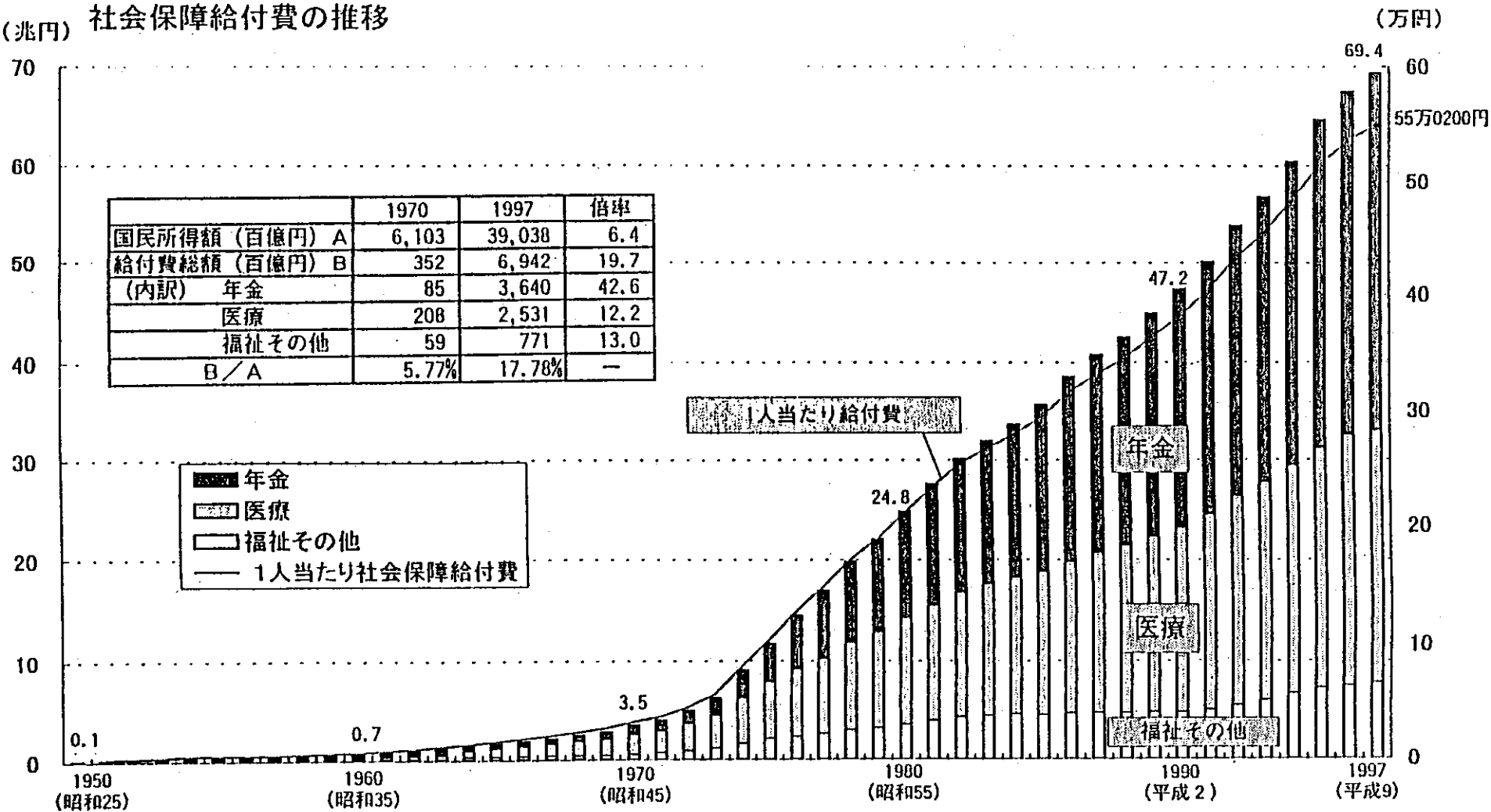


(備考) 1. 「日本の統計1999」(総務庁統計局)、「日本の将来推計人口」(平成9年1月推計、国立社会保障・人口問題研究所)により作成。
 2. 推計値は中位推計の値。

65歳以上人口の対総人口比



(兆円) 社会保障給付費の推移



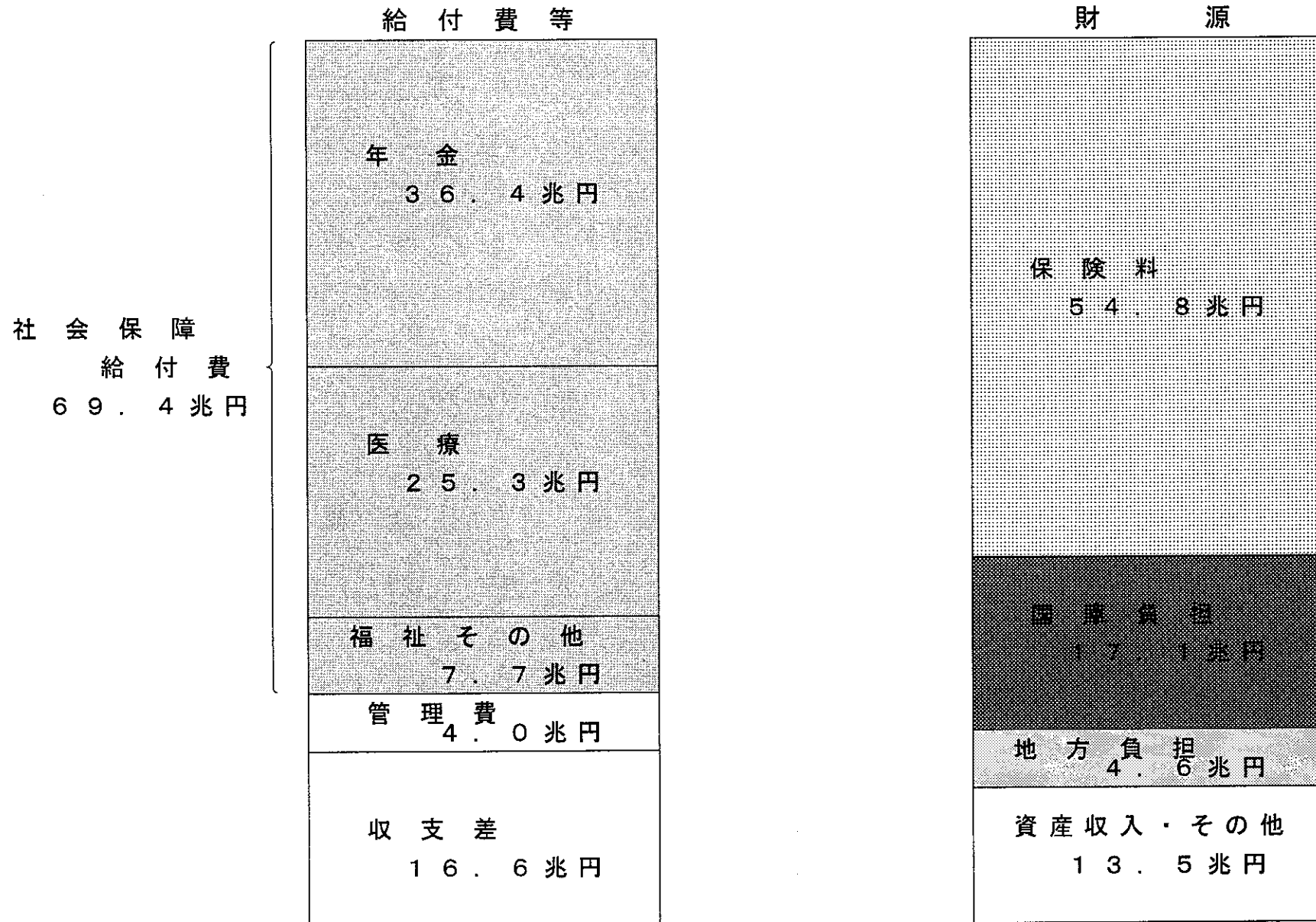
資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」

(注) 図中の数値は、1950, 1960, 1970, 1980, 1990, 1997年の社会保障給付費 (兆円) である。

(備考) 12年3月24日 基本問題小委員会 厚生省資料より抜粋。

社会保険給付費と財源構成

[1 9 9 7 (平成9) 年度]



資料：国立社会保障、人口問題研究所「社会保障給付費」

[社会保障の給付と負担の見通し（1997（平成9）年9月 厚生省推計）]

	1995年度		2010年度		2025年度	
	(平成7)	国民所得比	(平成22)	国民所得比	(平成37)	国民所得比
	兆円	%	兆円	%	兆円	%
社会保障給付費	65	17	141	27 $\frac{1}{2}$	230	33 $\frac{1}{2}$
うち年金	34	9	76	15	109	16
医療	24	6	46	9	90	13
福祉等	7	2	19	3 $\frac{1}{2}$	31	4 $\frac{1}{2}$
(介護(再掲))	(—)	(—)	(9)	(1 $\frac{1}{2}$)	(16)	(2 $\frac{1}{2}$)
社会保障に係る負担	70	18 $\frac{1}{2}$	131	25 $\frac{1}{2}$	230	33 $\frac{1}{2}$
国民所得	380	—	512	—	689	—

注1) 経済指標の前提	名目国民所得の伸び率	2000年度まで	1.75%、	2001年度以降	2.0%
	名目賃金上昇率	2000年度まで	1.25%	2001年度以降	2.0%

注2) 介護保険制度を導入した場合の試算

注3) 1997(平成9)年度	社会保障給付費	69.4兆円(対国民所得比	17.8%)
	うち年金	36.4兆円(	9.3%)
	うち医療	25.3兆円(	6.5%)
	うち福祉等	7.7兆円(	2.0%)

(備考) 12年3月24日 基本問題小委員会 厚生省資料より抜粋。

世代会計（平成7年度 年次経済報告より）

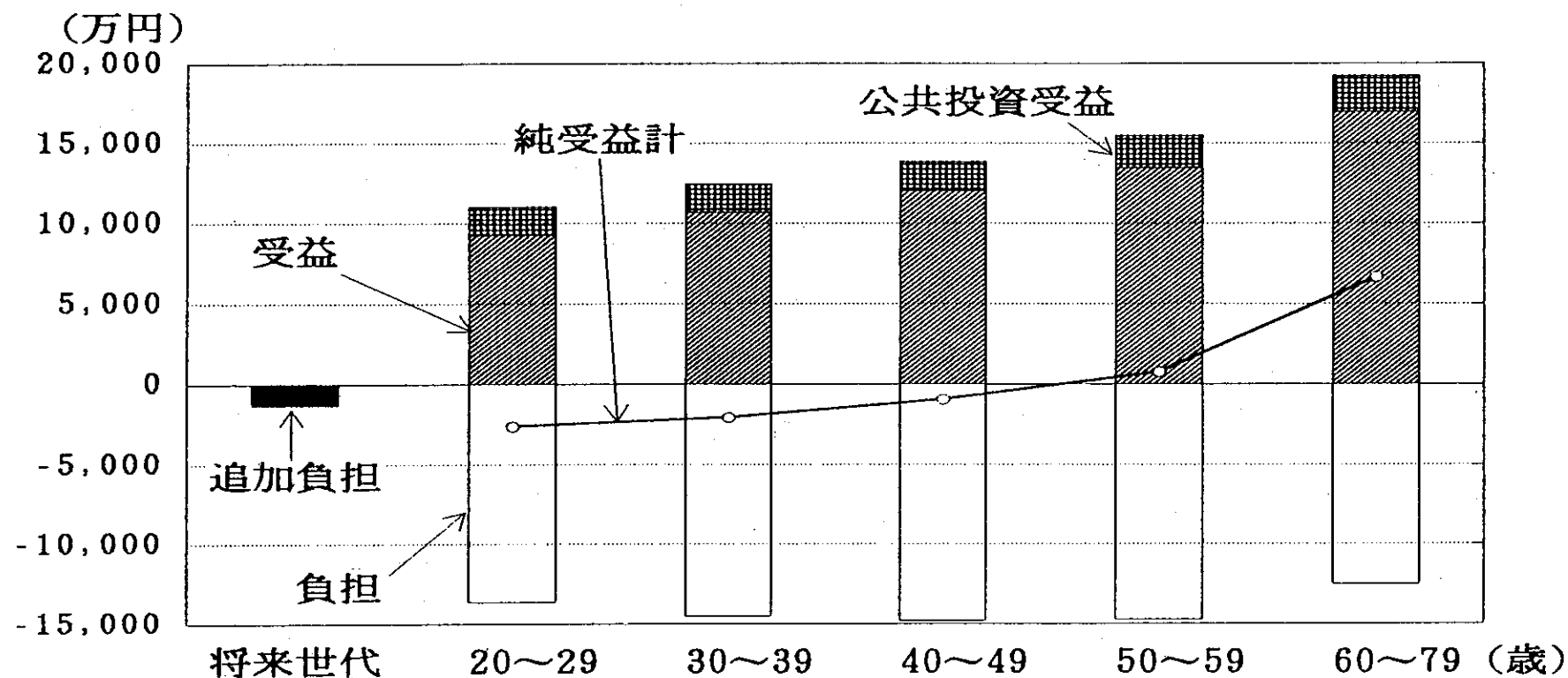
- 世代会計とは、現在から将来にかけての政府の収入と支出を世代別に分解して、生涯を通じた純負担の割引現在価値を世代別に算出したものと定義できる。
世代会計は、政府の債務残高が発散しないという以下の制約式から出発する。

$$\begin{aligned} & \text{現存世代の将来純負担の現在価値} + \text{将来世代の将来純負担の現在価値} \\ & = \text{将来の政府収支の現在価値} + \text{現在の政府の純資産} \end{aligned}$$

- 世代会計という考え方は比較的最近のものであるため、それを算出する上で既存の統計では対処困難な部分も少なくない。そのため、算出に当たっては多くの仮定を置いたり、便宜的措置をとらざるをえない部分もあり、その結果については十分幅をもってみる必要がある。

世代会計の推計結果（平成7年度 年次経済報告より）

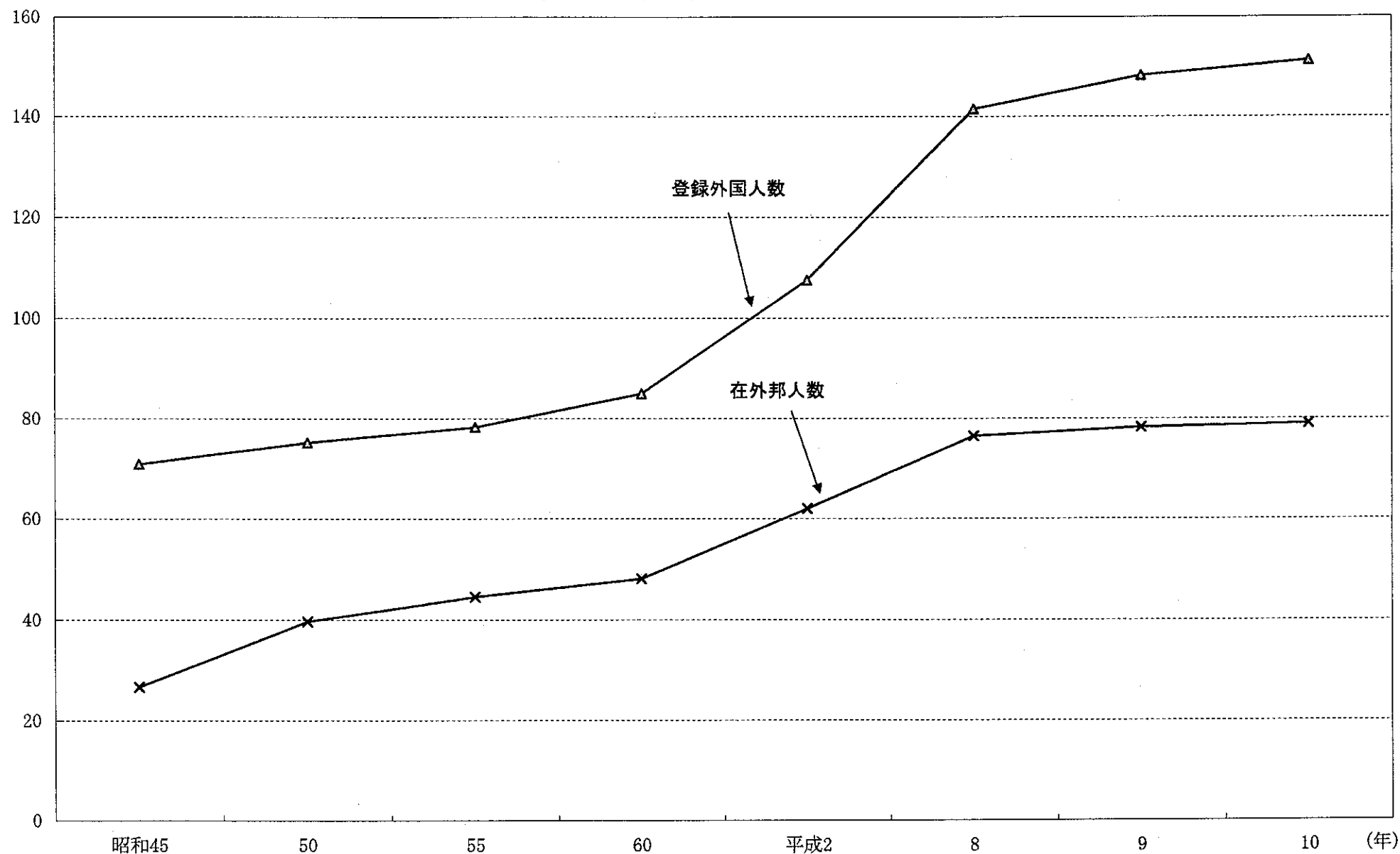
【世代別の実質的受益・負担（1世帯当たり）】



- （備考） 1. 経済企画庁「国民経済計算」、総務庁「家計調査年報」「全国消費実態調査」等による。
2. 公共投資の受益を純固定資産による収益額から算出。
将来の世帯当り実質成長率3%、実質利子率5%と仮定。

(万人)

登録外国人数と在外邦人数の推移

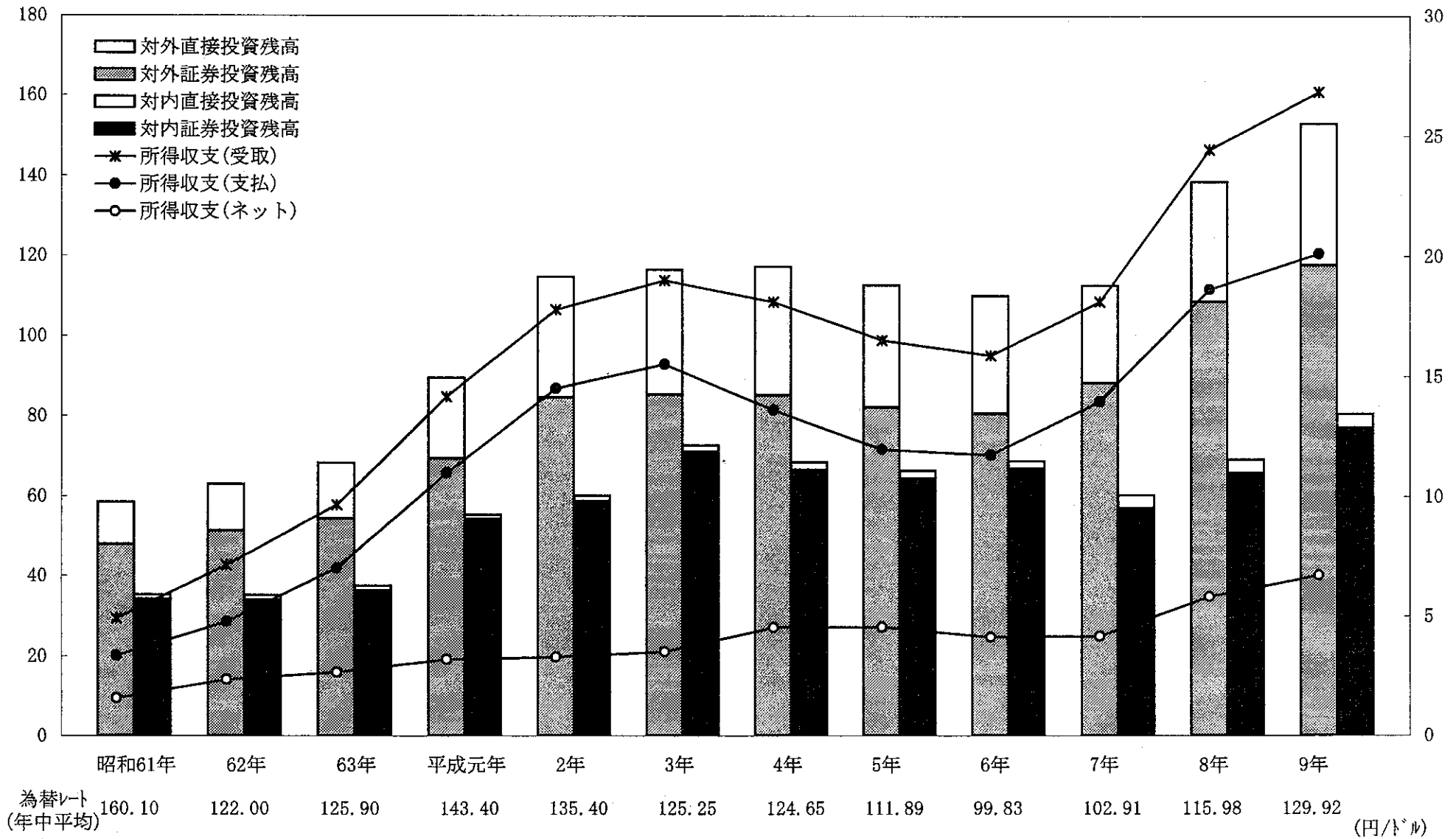


(備考) 日本統計年鑑(総務庁統計局)より作成。

直接投資残高及び証券投資残高と所得収支の推移

(投資残高:兆円)

(所得収支:兆円)



(注) 所得収支の構成は、投資所得(直接投資所得、証券投資所得、その他投資所得)及び雇用者報酬である。

(備考) 国民経済計算年報(経済企画庁)及び経済統計年報(日本銀行)により作成。